

### お盆のし尿くみ取り 申し込みはお早め!

お盆前は、し尿くみ取りの依頼が集中し、混雑が予想されます。くみ取りを希望される方（計画収集地区の方は除く）は、電話にてお早めにお申し込みください。

▼受付時間 市役所執務時間中

#### くみ取り作業にご協力を

- 便槽のくみ取り口に物を置かないでください。
- 便槽の種類によっては水を入れないと汚物などが下がらず、きれいにならない場合があります。留守にするときは、水（バケツ2杯程度）をご用意ください。
- 転居または転出、トイレの廃止などを予定している方は、早めにご連絡ください。

▼衛生センター

☎45局3000 FAX45局3537

### 海で楽しく遊ぶために

例年、夏季のマリンレジャーシーズン中は、遊泳中の死亡事故が発生しています。自分の命を守るため、ライフジャケットの常時着用、連絡手段の確保（防水携帯電話など）、

118番の有効活用などを心がけましょう。

#### 海での事故を防ぐための注意

- 同行した子どもたちの行動に十分に注意を払いましょう。
- 出発前に、気象・海象の状況を確認しましょう。
- 飲酒後の遊泳はやめましょう。

▼三河海上保安署

☎(0532)34局0118

### 従業員数が100名以下の 事業主の皆さんへのお知らせ

7月1日から改正育児・介護休業法が全面施行され、従業員数が100名以下の事業主は、次の制度の導入が義務付けられました。

#### 短時間勤務制度

事業主は、3歳未満の子を養育し、短時間勤務を希望する従業員が利用できる制度（一日原則6時間）を設けなければなりません。

#### 所定外労働の制度

3歳未満の子を養育する従業員が申し出た場合、事業主は所定労働時間を超えて労働させてはいけません。

#### 介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話を行う従業員は、事業主に申し出ること、対象家族が一

名であれば年に5日まで、2名以上であれば年に10日まで、一日単位で休暇を取得することができます。

※詳しくは厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701.html>) をご覧いただくか、お問い合わせください。

▼厚生労働局雇用均等室

改正育・介護特別相談窓口  
☎(052)219局5509

▼商工観光課

☎23局3522 FAX22局3817

### 家庭用電気マッサージ器は 適正な使用を

家庭用電気マッサージ器のローラー部の布カバーを外して使用したことにより、衣服が機器のローラー部に巻き込まれ、窒息死した事故が発生しています。

#### 使用上の注意

- 取り扱い説明書などをよく読み、正しく使用してください。
- カバーを外したり、破れたりした状態での使用は大変危険なため、絶対にしないでください。

▼厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎(03)5253局1111

▼商工観光課

☎23局3522 FAX22局3817

## 寄付

DONATION

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼5月16日、赤羽根中学校同窓会長 藤井国弘様から赤羽根中学校の教育振興のため、一眼レフデジタルカメラおよびケース1台。

▼5月24日、豊橋ベンチャークラブ 会長楠田祐里様から、地域社会への貢献のため、絵本23冊。

#### \*ふるさと寄附金\*

▼5月29日、匿名希望の方から金30万円。

### 水遊び広場で遊ぼうよ!

サンテパークたはらでは、夏季限定の水遊び広場を開設します。水深10～40cm程度で、小さなお子さんでも安心して遊べます。ぜひご利用ください。



【期間】  
7/21 土～9/2 日

▶サンテパークたはら ☎25局1234